

# 平成27年度 五條市 決算報告

## ■ 一般会計決算の状況 ■

平成27年度一般会計決算は、歳入総額213億3,197万円、歳出総額206億6,232万円で、歳入歳出差引額から翌年度への事業繰越に伴う繰越財源の額を差し引いた実質収支は、6億571万円の黒字決算となりました。

平成27年度は、市税、地方消費税交付金及び地方交付税等の増加により歳入が増加、また歳出では、南奈良総合医療センター建設に係る負担金や新体育館の建設工事費等は増加しましたが、公債費や災害復旧事業費等が減少するなど、有利な財源の活用や行財政改革に取り組みながら、紀伊半島大水害の復旧復興事業、防災・減災対策の推進、産業や観光の振興、学校教育の強化・推進など、市民の安心・安全の実現に向け、市民の暮らしを支え、まちを元気にする事業を積極的に進めました。

市の財政状況については、市の借金である市債の残高が増加し、市税などの自主財源の割合が低く、地方交付税など国から受ける財源の増減に大きく影響を受ける傾向が強まっています。少子高齢化等に伴う市税の減収が続くことや、平成28年度から国の合併市町村に対する財政支援措置の縮減開始など、今後の厳しい状況に対応していくため、引き続き行財政改革を進め財政の健全化を確保していかねばなりません。

今後も「誰もが住んでよかったと思える、魅力と活力のあるまちづくり」推進のため、将来を見据え、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでいきます。

[単位：千円]

平成27年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	21,331,972	20,662,321	669,651	63,946	605,705

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
市税	3,331,899	3,289,925	3,313,947
繰入金	22,074	282,253	11,511
繰越金	478,616	728,138	811,582
分担金及び負担金	560,329	773,684	672,560
使用料及び手数料	351,898	358,676	356,492
諸収入等	232,153	206,723	248,076
地方交付税	7,695,515	7,638,091	8,071,035
交付金等	938,029	681,358	669,113
国庫支出金	2,762,659	2,247,095	1,889,486
県支出金	1,182,200	1,303,009	1,375,747
市債	3,776,600	1,911,500	2,360,200
計	21,331,972	19,420,452	19,779,749

【歳出の内訳】

[単位：千円]

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
議会費	168,942	161,777	168,662
総務費	2,013,773	1,965,992	2,258,088
民生費	5,425,590	5,387,838	4,908,015
衛生費	3,214,617	2,843,206	2,226,101
農林業費	887,078	888,271	859,549
商工費	339,554	220,542	220,326
土木費	3,242,823	1,577,709	1,617,021
消防費	1,190,463	959,496	1,639,097
教育費	1,245,199	1,432,274	1,596,287
公債費	2,861,876	3,181,500	3,152,569
災害復旧費	72,406	323,231	205,896
計	20,662,321	18,941,836	18,851,611



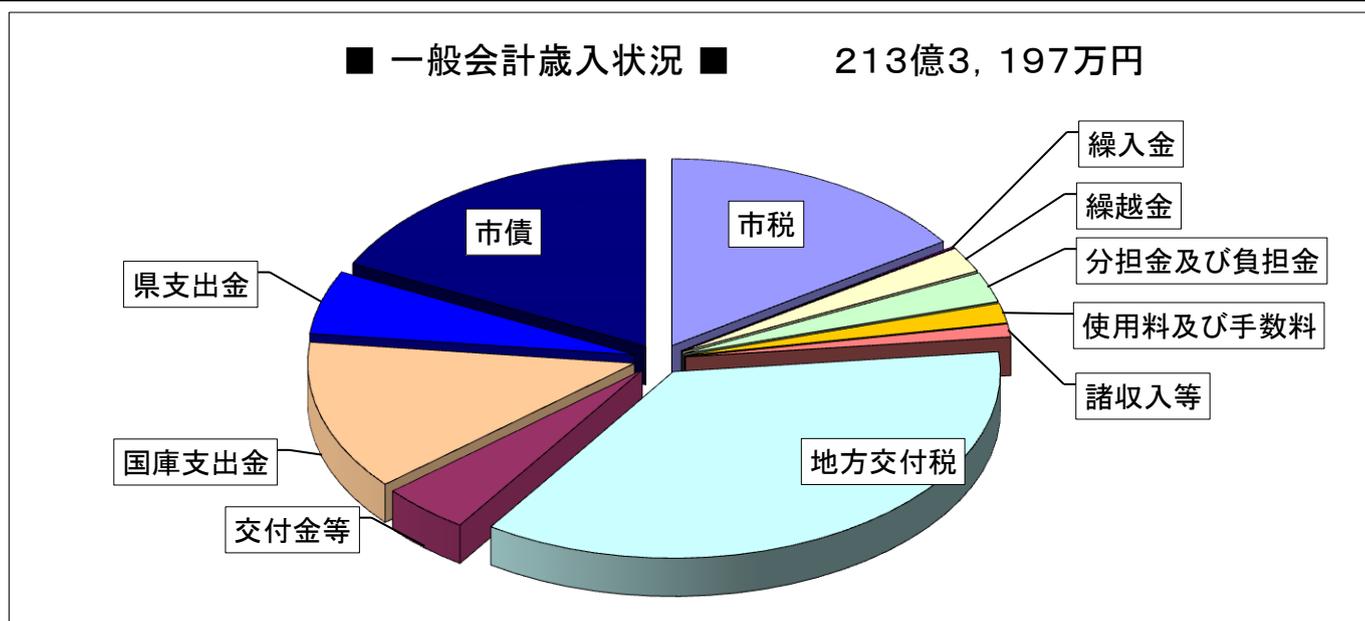
## ■ 一般会計歳入の状況 ■

前年度と比べて総額で9.8%増加しました。

自主財源（市が自主的に得られる財源）では、市税が個人市民税や法人市民税等の増加により4,197万円（1.3%）増加しました。一方、繰入金が2億6,018万円減少したほか、繰越金が、2億4,952万円（34.3%）減少しました。

依存財源（国や県から交付され、また国等から借り入れる財源）では、地方交付税が5,742万円（0.8%）増加したほか、地方消費税交付金の増加等により交付金等が2億5,667万円（37.7%）の増加、南和奈良総合医療センター建設に係る負担金等の増加により、市債の借入額が18億6,510万円（97.6%）増加しました。

	決算額	構成比	(参考 前年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税 ※1	33億3,190万円	15.6%	(32億8,993万円)	自主財源	49億7,697万円	23.3%
繰入金	2,207万円	0.1%	(2億8,225万円)			
繰越金	4億7,862万円	2.2%	(7億2,814万円)			
分担金及び負担金	5億6,033万円	2.6%	(7億7,368万円)			
使用料及び手数料	3億5,190万円	1.7%	(3億5,868万円)			
諸収入等	2億3,215万円	1.1%	(2億 672万円)			
地方交付税	76億9,551万円	36.1%	(76億3,809万円)	依存財源	163億5,500万円	76.7%
交付金等 ※2	9億3,803万円	4.4%	(6億8,136万円)			
国庫支出金	27億6,266万円	13.0%	(22億4,709万円)			
県支出金	11億8,220万円	5.5%	(13億 301万円)			
市債	37億7,660万円	17.7%	(19億1,150万円)			
計	213億3,197万円	100%	(194億2,045万円)			100%



### ※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
交通安全対策特別交付金	522万円	0.56%
地方特例交付金	915万円	0.98%
利子割交付金	795万円	0.85%
配当割交付金	3,326万円	3.55%
株式等譲渡所得割交付金	3,117万円	3.32%
ゴルフ場利用税交付金	4,572万円	4.87%
自動車取得税交付金	4,444万円	4.74%
地方譲与税	1億9,407万円	20.69%
地方消費税交付金	5億6,705万円	60.45%
交付金等合計	9億3,803万円	100.0%

### ※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	14億 331万円	42.1%
固定資産税	15億2,434万円	45.7%
軽自動車税	9,547万円	2.9%
市たばこ税	1億8,593万円	5.6%
都市計画税	1億2,285万円	3.7%
市税合計	33億3,190万円	100.0%

◎市税のうち、目的税である都市計画税は、公園の運営・整備、計画的なまちづくり推進などの都市計画事業に要する経費に充てられています。

## ■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■

前年度と比べて総額で9.1%増加しました。

義務的経費では、退職者増加等により人件費が6,098万円（2.1%）増加し、公債費は、起債の償還終了等により3億621万円（9.7%）の減少となりました。投資的経費では、新体育館の建設事業などにより普通建設事業費が9億2,252万円（43.1%）増加しました。

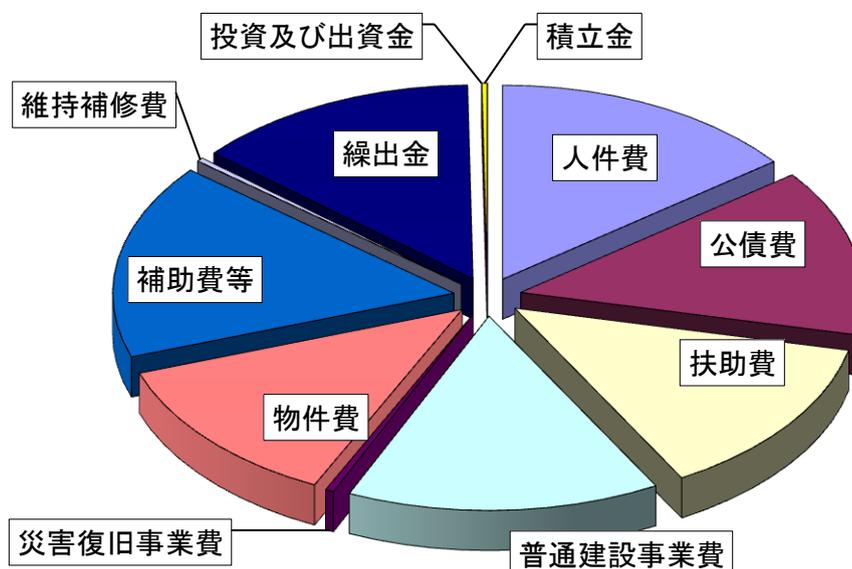
消費的経費では、南奈良総合医療センターの建設事業に係る負担金等により、補助費等が14億3,818万円（74.9%）の大幅増、維持補修費がみどり園焼却施設補修費等の減少に伴い1,290万円（16.2%）の減少となりました。

その他の経費では、水道事業会計への出資金の減等により投資及び出資金が1億720万円（100%）減少しました。

性質別	決算額	構成比	(参考 前年度)	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	30億2,304万円	14.6%	(29億6,206万円)	義務的経費	86億5,323万円	41.8%
公債費	28億6,188万円	13.9%	(31億6,809万円)			
扶助費	27億6,831万円	13.4%	(28億1,256万円)			
普通建設事業費	30億6,346万円	14.8%	(21億4,094万円)	投資的経費	31億4,619万円	15.2%
災害復旧事業費	8,273万円	0.4%	(3億3,169万円)			
物件費	25億9,836万円	12.6%	(26億7,908万円)	消費的経費	60億2,385万円	29.2%
補助費等	33億5,860万円	16.3%	(19億2,042万円)			
維持補修費	6,689万円	0.3%	(7,979万円)			
繰出金	27億8,662万円	13.5%	(27億1,577万円)	その他の経費	28億3,905万円	13.7%
投資及び出資金	0	0.0%	(1億720万円)			
積立金	5,090万円	0.2%	(2,293万円)			
貸付金	153万円	0.0%	(131万円)			
計	206億6,232万円	100%	(189億4,184万円)		206億6,232万円	100%

## ■ 一般会計歳出状況（性質別） ■

206億6,232万円



### ◆用語説明◆

【義務的経費】支出が義務付けられている職員給与費などの「人件費」、生活保護費などの「扶助費」および借金の返済金である「公債費」のことで、この比率が高いと財政が硬直しているとされます。

【投資的経費】道路、公園、学校などの建設や大規模改修など、社会資本の整備等に要する経費のことです。「普通建設事業費」や「災害復旧事業費」があります。

【消費的経費】消耗品・光熱水費や委託料などの「物件費」、施設の修繕などの「維持補修費」、補助金や負担金などの「補助費等」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。



## ■ 主な財政指標 ■

指 標 名		平成27年度	平成26年度	平成25年度
財政力指数	3年平均	0.347	0.348	0.347
	単年度	0.347	0.350	0.343
標準財政規模(千円)		11,123,308	10,972,145	11,328,066
経常収支比率(%)		92.8	97.5	93.4
実質収支比率(%)		5.4	3.0	5.2
公債費比率(%)		13.1	15.5	15.8
起債制限比率 (%)	3年平均	10.4	11.8	13.3
	単年度	8.9	10.9	11.3

### ◆ 用語説明 ◆

#### 【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

#### 【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源(用途が特定されない収入)の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの基本的な財政指標等の分母となる重要な数値です。

#### 【経常収支比率】

経常的な歳入(市税、地方交付税等)が、経常的な歳出(人件費、扶助費、公債費等)にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に市レベルでは75~80%程度が望ましいとされており、数値が高くなるほど財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

#### 【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出決算差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額)の割合で、実質収支が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で表されます。一般的には3~5%程度が望ましいとされています。

#### 【公債費比率】

市債の元利償還金(公債費)の一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。

#### 【起債制限比率】

標準財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を示す指標で、公債費に充当する特定財源や地方交付税により措置される財源等を除いて算出します。実質公債費比率(※「健全化判断比率について」参照)導入以前(平成17年度以前)においては、地方債の過度の発行を抑制する為の指標として用いられ、20%以上になると一部の地方債の借入が制限されました。

## ■ 全会計決算状況 ■

○ 会計別 平成27年度決算状況

[単位：千円]

会計名		収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		21,331,972	20,662,321	669,651	63,946	605,705
特別会計	国民健康保険	5,161,818	5,074,668	87,150	0	87,150
	簡易水道	563,119	563,119	0	0	0
	下水道事業	1,112,374	1,111,229	1,145	1,145	0
	墓地事業	2,933	2,933	0	0	0
	介護保険	3,696,594	3,648,255	48,339	0	48,339
	大塔診療所	65,116	65,116	0	0	0
	農業集落排水事業	4,549	4,549	0	0	0
	後期高齢者医療	403,451	402,913	538	0	538
	小計	11,009,954	10,872,782	137,172	1,145	136,027
合計		32,341,926	31,535,103	806,823	65,091	741,732

○ 公営企業会計 平成27年度決算

[単位：千円]

水道事業会計	収益的収支	収入	846,842
		支出	787,079
	資本的収支	収入	7,893
		支出	203,329



### ◆ 用語説明 ◆

#### 【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

#### 【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

#### 【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

#### 【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

#### 【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

## ■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

【一般会計の基金】

[単位：千円]

基金名	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度中増減額
財政調整基金	2,546,698	2,545,398	1,300
減債基金	296,734	296,434	300
特定目的基金（地域振興基金など8基金）	2,367,394	2,337,625	29,769
合計	5,210,826	5,179,457	31,369

- ・ 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することが出来る。
- ・ 減債基金

地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができる。
- ・ 特定目的基金

福祉や教育など、特定の目的のために積み立てられる基金です。五條市では、地域振興基金、保健・医療支援基金、文化財保存基金など、8つの特定目的基金があります。

## ■ 市債残高状況 ■

市債とは、簡単に言うと五條市の借金のこと、臨時的に多額の出費が生じる事業を行うときや後年にわたり便益を提供でき、後世代にも負担を分かち事がかえって公平と考えられる事業を行う場合に市債を用いることになります。しかし、市債はあくまでも借金であるため、市債を用い過ぎると後年度における市民の皆さんの負担が大きくなってしまふことから、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

[単位：千円]

会計名	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度中増減額
一般会計	25,242,979	24,040,787	1,202,192
簡易水道特別会計	2,136,316	2,143,762	△ 7,446
下水道事業特別会計	7,267,226	7,789,614	△ 522,388
大塔診療所特別会計	7,324	7,493	△ 169
農業集落排水事業特別会計	17,714	19,916	△ 2,202
水道事業会計	1,337,282	1,504,916	△ 167,634
合計	36,008,841	35,506,488	502,353

平成27年度一般会計決算における引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が  
充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%に引上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費（制度として確立された年金、医療および介護の社会保障給付ならびに少子化に対処するための経費）及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。

五條市の平成27年度一般会計決算における地方消費税（社会保障財源化分）の充当状況は、以下のとおりです。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	226,981 千円
（歳出）	社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	6,606,437 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費とその財源】 (単位：千円)

事業名	平成27年度 決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方 消費税（社会保 障財源化分）	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	914,546	607,755		22,298	21,384	263,109
	高齢者福祉事業	264,812	64,333		79,325	9,107	112,047
	児童福祉事業	1,451,338	537,964		166,174	56,163	691,037
	生活保護扶助事業	760,647	562,194		5,957	14,469	178,027
	その他社会福祉事業	153,147	5,893		0	11,068	136,186
	小 計	3,544,490	1,778,139	0	273,754	112,191	1,380,406
社会保険	国民健康保険事業	517,299	163,162			26,619	327,518
	介護保険事業	445,189	7,541		14,038	31,840	391,770
	後期高齢者医療事業	538,280	88,209			33,829	416,242
	年金事業	23,454	12,639			813	10,002
	小 計	1,524,222	271,551	0	14,038	93,101	1,145,532
保健衛生	予防接種事業	62,182			453	4,640	57,089
	母子保健事業	23,614	1,932		412	1,599	19,671
	老人保健事業	28,326	6,449		2,227	1,477	18,173
	診療所事業	84,685		4,000	10,814	5,251	64,620
	その他保健衛生事業	1,338,918	2,073	1,220,800	7	8,722	107,316
	小 計	1,537,725	10,454	1,224,800	13,913	21,689	266,869
合 計	6,606,437	2,060,144	1,224,800	301,705	226,981	2,792,807	